

学校体育活動中における

事故防止の手引

学校安全推進資料改訂版

北海道教育委員会

ま え が き

体育・スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求にこたえ、人生を豊かにするとともに、体力の向上や心身の健康の保持増進に資するなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献するものであり、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて体育活動の充実を図り、将来の本道を担う子どもたちに生涯スポーツの基礎を培うとともに、人間のすべての活動の源である体力をしっかりと身に付けさせることが求められております。

一方、運動やスポーツにおける身体活動には、その特性上、けがや事故が発生する危険性を常に有していることから、学校における体育活動の充実を図るためには、児童生徒の発達段階や健康状態を考慮した指導に留意するとともに、日ごろの安全管理や活動時における安全指導の徹底などにより、体育活動中の安全を確保することが不可欠であります。

しかし、本道の学校においては、体育の授業や運動部活動において負傷事故が依然として後を絶たず、死亡や後遺障害を残す重大事故の発生も度々見受けられます。本来、児童生徒の健康の保持増進をねらいとして実施される体育活動中に事故が発生し、尊い命が失われる事態にいたることは極めて残念なことであります。

このようなことから、北海道教育委員会では、この度、平成11年6月に発行した学校安全推進資料「学校体育活動中の事故を防止するために」を改訂し、「学校体育活動中における事故防止の手引」として本資料を作成いたしました。本資料では、今日の学校事故の現状や課題を踏まえ、学校における体育活動中の事故防止に対する基本的な留意事項について活動場面ごとに再構成するとともに、過去において重大事故が発生した運動種目や多くの学校で行われている運動種目を選定し、安全対策のポイントを具体的に示すことにより、各学校における事故防止に一層役立てていただける内容となるよう改訂したところです。

すべての学校において本資料が有効に活用され、児童生徒のかけがえのない生命を守ることを基本として、児童生徒にとって楽しく活発な体育活動の一層の充実に努めていただくよう期待しております。

平成21年3月

北海道教育庁学校教育局学校安全・健康課長

佐藤 憲次

目 次

第1章 学校の体育活動中の事故防止に関する基本的な考え方

1 本道の学校における体育活動中の事故の現状	1
2 事故防止のための基本的な留意事項	6
3 事故発生時の対応	17

第2章 事故防止のためのポイント

1 トレーニング（筋力トレーニング）	23
2 器械運動	24
3 陸上競技（走・跳）	25
4 陸上競技（投）	26
5 水泳	27
6 野球・ソフトボール	28
7 サッカー・ラグビー	29
8 バスケットボール・ハンドボール	30
9 バレーボール・バドミントン・テニス	31
10 柔道・相撲	32
11 剣道	33
12 弓道・アーチェリー	34
13 スキー・スケート	35
14 ボート・ヨット・カヌー	36
15 ボクシング	37

第3章 資料

1 本道公立学校における体育活動中の事故の裁判例	38
2 関連指導通知	42

○ 参考文献